

開会の日 令和7年6月24日（火）  
場 所 協議会室

◆出席委員（13人）

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森端	要二朗
8番	井澤	浩史
9番	住田	清美
10番	前川	博憲
11番	野村	勝惠
12番	籠山	美子
13番	高原	邦子
14番		

◆説明のために出席した者  
の職氏名

市長	都	竹	淳也
副市長	藤	井	弘史
総務部長	岡	田	和司
総務部次長兼総務課長	上	畠	康浩
危機管理監	高	見	昭友
財政課長	土	田	治治
税務課長	宮	垣	美法
債権管理監	吉	津	慶一
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉	川	也
税務課長補佐兼市民税係長	後	藤	樹
税務課長補佐兼資産税係長	田	上	子
市民福祉部長	野	村	文明
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都	竹	香朗
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟	本	樹良
地域生活安心支援センター長兼基幹相談支援係長	青	木	尚一
地域包括ケア課長	佐	藤	輔
総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長	籠	戸	輔重
地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長	中	垣	由由
子育て応援課子育て政策係長	伊	藤	靖正
環境水道部長	谷	口	規善
環境水道部次長兼水道課長	藤	白	賢大
環境課長	古	田	
環境課施設長	中	田	
水道課長補佐兼管理係長	白	木	

水道課長補佐兼上水道係長	木村	吾久哉
水道課長補佐兼下水道係長	砂原	浩徳
環境課環境政策係長	稲葉	一志
環境課衛生係長	神尊	信一
農林部長	野久	徳一
農林部次長兼農業振興課長	堀亮	誠忠
食のまちづくり推進課長	之上篤	友友
林業振興課長	中村秀	尊尊
農業振興課長補佐兼農務係長	佐々木英	久亮
農業振興課長補佐兼担い手支援係長	野谷智	葛秀
食のまちづくり推進課長食のまちづくり推進係長	今井くみ	今英
林業振興課林務係長	増田千	木智
商工観光部長	畠あづ	谷智
商工観光部次長兼商工課長	大始透	谷透
まちづくり観光課長	竹仁	竹慎
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	井畑仁	井慎
商工課商工係長	塚千	原仁
まちづくり観光課資源係長	今横	村裕
基盤整備部長	横田義	山伸
建築企画監	田真	中和
建設課長	政忠	也相
建設課技術調整官兼建設係長	川嶋浩	川浩
建築住宅課長	直野介	浩之
建設課長補佐兼管理係長	吉幸	介和
建設課長補佐兼農林土木係長	中澤圭	和弘
建設課長補佐兼都市整備係長	岡田信	弘武
建築住宅課長補佐兼管理営繕係長	澤充	人輔
建築住宅課住宅政策係長	竹大	亞生
河合振興事務所長	三井哲	大輔
河合振興事務所次長兼地域振興課長	川邊敦	哲生
河合振興事務所地域振興課総務市民福祉係長	梶俊	敦子
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏則	俊和
宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長	清憲	則司
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼産業振興係長	土廣	憲秀
神岡振興事務所長	洞貴	廣緒
神岡振興事務所地域振興課長	麻梨	貴弘
神岡振興事務所地域振興課長補佐兼地域振興係長	豊尚	梨幸
教育長	下大	尚久
教育委員会事務局長	柚徹	大幸
教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	平啓	柚守
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	忍哲	平介
教育委員会事務局参事兼教育総務課長	西博	忍也
スポーツ振興課長	田寿	西和
文化振興課長	尾博	賀寿
学校教育課長補佐兼学務係長	下健	嶋健
スポーツ振興課長補佐	中浩	嶋浩
文化振興課長補佐	三清	嶋太郎

スポーツ振興課スポーツ振興係長	上田 実
消防長	堀田 丈二郎
消防本部総務課長	松下 直喜
消防本部指令課長	齋藤 鉄也

◆職務のため出席した  
事務局員

議会事務局長	砂田 健太郎
書記	倉坪 正明

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

議案第87号 令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

2. 討論・採決

( 開会 午後10時00分 )

◆開会

●委員長(高原邦子)

皆さんおはようございます。ただいまより、第4回予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりであります。一般会計補正予算（補正第1号）につきましては、所管部局長が説明を行い、終了した後に質疑を行います。一般会計の説明と質疑が終了した後に、補正予算全体について当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。会議規則第116条の規定もございますし、できるだけ発言は簡潔明瞭にお願いいたします。付託された議題に沿っての質疑にご協力をお願いしたいと思います。次に、委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、自己のお名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから、はっきりと聞き取れる声量で発言されるようお願いいたします。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、ご協力をお願いいたします。

◆付託案件審査

議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

●委員長(高原邦子)

それでは、付託案件の審査を行います。議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、総務部、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長(高原邦子)

岡田総務部長。 ※以下、この委員長の発言者氏名の表記は省略する。

□総務部長（岡田浩和）

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）のうち、全体概要及び総務部所管についてご説明申し上げます。

初めに、全体概要について説明をいたします。今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに2億5,083万5,000円を追加し、予算総額を200億4,083万5,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございますが、校務支援システム更新事業については県内全自治体で一斉導入するもので、県が示す導入スケジュールが令和8年度に及ぶことから、期間を令和8年度までとし、限度額を189万9,000円とするものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございますが、総合福祉センター多目的ルーム空調更新事業、市道大横丁線無電柱化整備と街路灯詳細設計、古川町内の通学路事業の財源として過疎対策事業を充てます。その下になりますが、Y u M e ハウスの解体工事事業の財源としまして、公共施設等適正管理推進事業を充てます。最下段になります。梨ヶ根浄水場急速ろ過池耐震工事としまして、

一般会計出資債を変更し調整するものでございます。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。最下段の表の19繰入金でございますが、01財政調整基金繰入金から11ページの12合併基金繰入金までは、それぞれの事業費に合わせ財源を調整するものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。こちらはいずれの起債につきましても、事業費の調整に伴う補正でございます。

次に、ここからは総務部所管の歳入歳出予算について説明をさせていただきます。歳入につきましては、歳出の財源内訳の中で説明をさせていただきます。

13ページをご覧ください。まず11防災費ですが、この中に2つの事業がございます。1つ目に、令和7年度から令和9年度までの3か年を第4期として、県のライフライン保全対策事業が計画されます。今回、当初予算に比べまして委託料の1,250万8,000円が増額されたため予算計上しております。なお、実施箇所につきましては、河合町と神岡町になります。2つ目に、自主防災組織連絡協議会準備会の支援事業でございます。具体的には、モデル地区と協議を重ねながら区と防災士の連携体制の構築を進めておりますが、会議の場において各区の様々な意見を取りまとめ方針を整えていく作業を業務委託し、この手法で得られたノウハウを今後の会議に役立てていこうというものです。また、先進的な地域への視察と講演会を実施するための経費を計上させていただいております。2事業の合計としましては、1,421万2,000円でございます。財源内訳は、県支出金と事業者からの分担金と繰入金となります。

次に、13ページ最終から14ページにかけての13定額減税調整給付費でございます。令和6年度に所得税額3万円と住民税所得割額1万円の合計4万円の減税を実施しました。また、その際に定額減税をし切れない見込まれる方に対しましては、同様の金額でその差額について給付金、つまり調整給付金でございますが、支給をさせていただいております。令和7年度に入りまして、令和6年度分の所得が確定したことで再度計算をいたしまして、当初支給額に不足がある場合に追加で給付するものであります。14ページ、右端の164不足額給付金は、1億2,000万円で3,300人を見込んでおります。この給付業務を行うための委託料やシステム開発料等を計上しております。事業全体の合計としましては、1億2,900万円で、財源は100%国からの交付金となっております。

次に、14ページの中段にあります02賦課徴収費についてでございますが、こちらは債権管理室の人材派遣の委託料273万3,000円で、財源は一般財源となります。以上でございます。

### ●委員長(高原邦子)

続いて説明を求めます。

### □消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。

初めに歳出から説明させていただきます。19ページをご覧ください。一番上、279消防無線局定期検査委託料ですが、5年に1回の無線基地局の定期検査の予算計上を失念していたため、今回補正で予算要求するものです。その下、010消防団員報酬から、その下の001報償金を除いた道路通行料までは、岐阜県消防操法大会に関連する経費となります。岐阜県消防操法大会の出場は方面隊ごとの輪番制としており、出場するか否かは方面隊意見を尊重するものとしております。令和7年度出場輪番の神岡方面隊は、昨年12月の消防協会理事会において出場しない意向を示され、

これが承認されたため令和7年度の当初予算に消防操法関連経費は要求しませんでした。しかし、輪番で令和9年度出場予定の古川方面隊が、令和9年度に出場しない代わりに令和7年度に前倒して出場する意向を3月の消防協会理事会で示され、これが承認されたため、今回補正予算を要求するものです。07報償費の001報償金ですが、令和6年度末までに5年以上在籍して退団された消防団員26名が確定したため、退職報償金の不足分を増額補正するものです。

続きまして、歳入をご説明します。11ページにお戻りください。下から2つ目、07消防費雑収入ですが、消防団員等公務災害補償等共済基金へ退団された26名分を申請して入金されるものです。

以上が消防本部所管の補正予算の要求内容です。よろしくお願ひします。

●委員長(高原邦子)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(上ヶ吹豊孝)

消防無線局の定期検査ですが、これは本部の定期点検1か所という意味でよろしいでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□消防本部指令課長(齋藤鉄也)

無線局の基地局というのは、古川、猪臥、神岡、宮川と4局あります。それが5年おきに点検をしなければいけないんですが、その部分を失念しておりまして、今回補正予算をさせていただきました。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(野村勝憲)

総務部長にお尋ねしますけども、先ほどY u M e ハウスのことを言わされましたね。これは総務省からの金額、たしか5,500万円じゃないかと思いますけども、解体費用は全額総務省からですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□財政課長(土田治昭)

事業費5,500万円に対しまして、起債を充てるのは4,950万円になります。

○委員(籠山恵美子)

今の関連ですけど、解体のために今年度から起債ができるということですけれども、国の除却事業の起債の内容を見ると、旧施設の除却あるいは集約化・複合化のための起債となっていますけれども、Y u M e ハウスの場合は、ただ解体するのではなくて、これから次の計画があるからこの事業を使うんですか。

□財政課長(土田治昭)

Y u M e ハウスの解体については、河合町の近隣にあります「やまびこ館」への集約ということで、今回解体のこの起債を使わせていただくということになっております。

○委員(籠山恵美子)

やまびこ館って上のほうのところですよね。それと集合させるというのは、建物的にということではなく内容がということだろうと思いますけど、そういうものでもこの起債が使えるということですか。

□財政課長（土田治昭）

委員ご指摘のとおり、宿泊施設という機能の集約で使わせていただく予定です。

○委員(籠山恵美子)

際には、Y u M e ハウスを丸々更地にして、その機能をやまびこ館のほうで一体にして、そこで一括というか、そこでやるということですね。

□財政課長（土田治昭）

既にY u M e ハウスは施設として行政財産から外しておりまして、実際にはやまびこ館のほうお客様ですか、そういった方々を誘導して、実際に機能としては集約している状況です。この起債は集約してから5年以内であれば解体に充てられるということでございますので、今回こちらのほうを使わせていただくという予定にしております。

○委員(籠山恵美子)

もう1つ確認しますけど、その建物を例えば小中学校の統合化みたいにしてやるのとは違って、機能そのもの、2つあったものを1つのほうだけにして、それで潰すほうをこの起債で解体できるということを機能の集合化と言っていいわけですか。

□財政課長（土田治昭）

委員お見込みのとおりです。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(住田清美)

13ページ、11防災費のところの584自主防災組織化支援業務委託料ですが、何か委託料というとどこかの団体とか業者に委託料として丸投げではないんですけど、そういったイメージなんですけど、さっき話を聞くと先進地視察とか、もうやることが決まっているのでそのための委託料なのか、この委託という考え方はどういう考えをすればいいでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

この委託料の委託先ですが、トヨタ自動車株式会社のデジタル変革推進室に委託します。委託の内容ですが、モデル地区の成果、そして各行政組織、防災士会等の防災関係者、これらの意見を取りまとめてどのように自主防災組織としてまとめ上げていくかという、その集約とか提案のノウハウが市にはありませんので、トヨタの改革改善等の手法を取り入れて、取りまとめをしていただく。そしてその手法を市で学んで、今後生かしていくという意味での業務委託ということになっております。

○委員(住田清美)

防災士会ももちろんこの意見集約の中に入ってくるとは思うんですが、これって設立準備なの

で、将来的にはこういう自主防災組織といったきちんとした組織を立ち上げることを目的にやられるということですか。

□危機管理監（高見友康）

委員ご指摘のとおりです。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の自主防災組織の業務委託の件ですけれども、私が全く勘違いしているんでしょうか、既に各区には自主防災組織というものがあって、いろいろと防災訓練や何かで機能していますけど、それとは全く違うものなんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず委員ご指摘のとおり、自主防災組織という名前と形は存在しております。しかしながら、自主防災組織の中の自主防災計画を提出いただきましたが、中身がすかすかです。市が出したひな形について、町の名前を変えただけで出してくるようなそんな形で、令和4年度に防災訓練をやったときに各行政区長から、うちの避難計画はどうなっているとか、うちの避難所はどうだというものすごい量の質問がありまして、要は自主防災組織が形骸化しているということを感じました。したがって、これをしっかりと立て直すということが今回の目的としております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時19分 再開 午前10時20分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長(高原邦子)

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

私からは、河合振興事務所所管の補正予算2件についてご説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。02総務費、01総務管理費、07地域振興費の12委託料、536人材派遣委託料255万5,000円でございます。河合振興事務所の会計年度任用職員1名が、令和7年3月末で退職することになりました。募集をかけてもなかなか応募がないということで、今回、人材派遣のほうで人材確保をしていただくというものです。4月から7月までにつきましては、現行予算で対応していただいておりましたが、今回の補正で8月から3月までの費用を計上させていただくものでございます。2件目は、14工事請負費、004施設除却工事5,500万円でございます。

先ほどお話をございましたけども、こちらは河合町森林総合利用施設Yumeハウスの除却費用となります。この施設でございますが平成4年2月に建設されまして、川フグ料理を提供した飲食でございますとか宿泊ができる施設として、指定管理制度により運営されてまいりましたけども、コロナ禍による利用減少等もございまして、近隣のやまびこ館に宴会場などを集約したいという思いもありまして、令和4年4月から休館となっております。こうした状況の中、市といたしましても観光施設としての役割を終えたものと判断いたしまして、令和5年3月末で指定管理が終了し、普通財産に変更して、現在河合振興事務所で管理をしておるという状況でございます。建築から30年経過して老朽化も進んでおるということでございますし、また、この施設が全て借地でございまして、特に今年の大雪では屋根からの雪が私有地に堆積するなど、大変近隣の方にもご迷惑をおかけしておるような状況でございまして、昨年度この除却に関する費用を積算させていただきまして、当初予算の要求をしておりましたが、なかなか高額であるというようなこともございまして見送りとなっていましたけれども、先ほど説明があったとおり令和7年度から公共施設適正管理推進事業債の除却がメニューに追加されたということで、今般、この補正で除却費を計上させていただいたということでございます。以上でございます。

●委員長(高原邦子)

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

それでは、宮川振興事務所所管の補正予算について説明させていただきます。

歳入補正予算から説明させていただきます。予算書11ページをお願いいたします。03雑入、01の031建物災害共済金85万7,000円については、今冬の大雪により湿原内の木道の破損に伴う建物災害共済金を受けるものでございます。

歳出補正予算のご説明をさせていただきます。予算書13ページをお願いいたします。07地域振興費、12委託料、298湿原管理委託料補正額17万1,000円でございますが、池ヶ原湿原の刈ったヨシを株式会社シルバー人材センターに搬出業務を増額補正するものです。その下、13使用料及び

賃借料、009物品借上料につきましては、池ヶ原湿原トイレの差金による補正減額でございます。その下、14工事請負費、002維持修繕工事171万4,000円でございますが、今冬の大雪により池ヶ湿原の木道が2か所破損いたしました。それに伴う修繕を増額補正するものでございます。財源につきましては、歳入で申し上げました建物災害共済金にしております。以上で説明を終わります。

●委員長(高原邦子)

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

引き続き、神岡振興事務所所管分について説明させていただきます。

同じく予算書の13ページをお開きください。07地域振興費でございます。最上段、12の00、調査委託料99万8,000円でございますが、こちらは3月に「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」のコース外で発生いたしました擁壁崩壊を受けまして、コース内の擁壁でこういった危険箇所がないかというものを緊急的に点検をさせていただく所要額99万8,000円でございます。その下、009施設管理委託料でございますが、これまでカミオカラボの事業者が雇用しておりましたサイエンスコミュニケーターを、この4月から市の任期付職員として雇用したことに伴い委託料所要額を減額するものでございます。18の688研究施設一般公開事業負担金でございますが、こちらにつきましては7月12日から13日の2日間にかけまして、24年ぶりに公開されます東北大大学のK a m L A N Dの内部公開に対する負担金でございます。通常、東京大学がやっている一般公開というのは有償で行っておりますけれども、今般、東北大大学につきましてはこういった一般公開の機会がなかなかないということで、全額無料で公開したいというお話をございました。そのことを受けまして、市といたしましては所要額の半額を東北大大学と折半して負担金として支払うものでございます。

以上3点に係ります財源につきましては、全てふるさと納税を原資といたしますふるさと創生事業基金繰入金で調整をいたしております。説明は以上でございます。

●委員長(高原邦子)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(野村勝憲)

河合振興事務所のY u M e ハウスの件ですけど、解体工事は今年度行われるということなんですが、いつ頃から解体工事をされるんでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

今議会が終わりましたら入札をさせていただきまして、9月以降になると思いますけども着工したいと考えております。

○委員(野村勝憲)

入札ということなんですが、一応基本的には市内の業者に入札という理解でよろしいでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

その辺りは私も承知しておりますけれども、規定の中で業者を選定していくというふうになると思います。

○委員（野村勝憲）

お願いしたいのは、随分と建設業界があまりよくないんですね。特に市内が。最近皆さん御存じのように市外の業者が進出されて、民間も含めて結構多いんです。そういうことを踏まえて、私からお願いと言ったらおかしいですけども、市内の業者に仕事を与えてやっていただけないかなと思いますが、よろしくお願ひします。

●委員長（高原邦子）

答弁はよろしいですか。（野村委員「お願いだけです。」と呼ぶ）

○委員（籠山恵美子）

13ページの調査委託料のレールマウンテンバイクのことですけれども、補正予算の説明書にも詳しく書いてありますけど、トンネル付近ののり面崩壊があったと。それで安全管理の観点からコース内の擁壁点検とか、つまりトンネル内の点検ということですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

トンネル内ではございません。崩落箇所もトンネル入り口の横の擁壁が崩落したということでございまして、今般の調査もほかのコース内の擁壁を点検調査するものでございます。

○委員（籠山恵美子）

そうすると安全管理の観点からということで実際に崩壊しているのではないんでしょうけど、予防のため、用心のためという考え方ですよね。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

ご指摘のとおりです。

○委員（籠山恵美子）

トンネル内の点検ですけれども、このレールマウンテンバイクが導入されたころからトンネル内は大丈夫なのかという議論がされてきましたけれども、トンネル内というのは定期的な保守点検というものはやられているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

この件に関しましては3月の前川委員の一般質問でもお答えをいたしましたが、トンネル内、やはり剥離したものが運行者に当たるということがやっぱり一番心配されますので、これは厳しい基準を持って5年に1回、打検も含めた検査をいたしております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

先ほどの河合町の老朽化した施設ですね、こういったものは宮川町にも、神岡町にも荒廃して

もう使えないというような施設があるのではないかと思いますが、もしあったら具体的に教えていただけますか。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

宮川町の荒廃している施設ということだと思うんですけども、確かに施設としては年数もたつておりませんので老朽化ありますが、そういったところに特に問題はないかというふうに思っております。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

神岡事務所管内につきましても同様に、公共の施設として供している施設に荒廃して早急に取り壊しが必要な施設はございません。

○委員（籠山恵美子）

池ヶ原湿原のことですけれども、ヨシが毎年大変でボランティアの方もかなり協力していると思うんですけど、これは県立公園ですよね。私もかつてやっていましたけど、ボランティアをやられている方々の中から県立公園の割には地元の負担が大きいのではないかと。県と地元の案分というか、それはどうなっているのかという声があるんですよね。実際にイノシシのことについても、鳥獣のことについても、何にしても全部地元でいろいろやっておられてご苦労されていますけれども、県のほうの配慮というのはどの程度あるものなんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

県としましては許可行為等のことでございまして、大きな協力といいますか人的なものはございません。宮川振興事務所、または池ヶ原湿原自然保護センター、森スケ！、ヒダスケ！、そういう方々の協力のもとで、皆さんが池ヶ原湿原の保護活動に携わっていらっしゃいます。

○委員（籠山恵美子）

ここだけに限らず県立公園というものはあちこちにあると思いますけれども、県立ですから本来は県で管理するんだろうと思うんですけど、県立公園の維持管理に関しては、地元自治体と県との協定書というものはないんですか。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

協定のほうはありません。

○委員（上ヶ吹豊孝）

池ヶ原湿原なんですが、たしか去年でしたか、大雪で木道がかなり破損して800万円かけたという記憶があるんですけど、概要書を見ますと雪害の以前に、経年劣化でというふうに書いてあるんですが、たしか去年頃から募金という形で入山料を徴収されていたんですが、今後も入山料を取るという考えはないのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

池ヶ原湿原に関しては、入山料というものではなく協力金という形でいただいております。

○委員(上ヶ吹豊孝)

その協力金というのは募金ですから、強制ではないですよね。天生湿原は強制的にたしか500円を入山料という形で取っているんですが、そういった形で強制的に集めれば、予算編成検討内容を見ると年間2,000人から3,000人ということで、100万円から150万円ということはかなり修繕費に使えるような気がするんですが、正式に入山料を取るということにはならないんですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

今のところそういう考えはございません。

○委員(籠山恵美子)

市長に伺いたいと思いますけど、地域地域にあるものとはいえたる立公園ですから県の所有物ですね。そうしたときに、例えば県に何がしかのきちんとした支出があれば、わざわざ入山料を取らなくても大いに楽しんでもらえるという面もありますし、立公園に対する自治体からの要望というか要請というか、そういうものをやられたことはないのでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず、立公園といつても県の所有ではないですね。それぞれの地権者が持っている山ですので、立公園という認定がされているというふうに考えていただいたほうがいいと思うんですね。そういう名前がついているというふうに言ってもいいかもしれません。県が持っている公園は、県の都市公園というものがあります。例えば美濃加茂市のぎふ清流里山公園とか、関市の岐阜県百年公園とか、こういうところは県の所有で県が持っている公園ですので、これは県がお金を出して管理しているんですけど、立公園と名前がついていても、県の所有というところはあまり多くないというか、ほとんどないと思うんです。なので、地元が管理する、あるいは所有者が自治体だけではなくて所有者が管理をするという形態になっておりますので、これはもうずっとそういうやり方できていますから、あまり市長会でも、あるいは自治体側から県で負担してほしいという議論が起きたことは今までないというふうに思っています。

ただ、どうしても立公園と言ってもいろいろありますし、宇津江の四十八滝もそうですし、ここでいくと奥飛騨数河流葉立自然公園も立公園になるんですけど、形態はいろいろあるものですから、特に投資をして人気があるようなところはどうしてもお金がかかってくるということではあるんですけど、先ほど申し上げましたように県の所有でもないし、県がお金を出すという仕組みがもともと取られてないということがありますので、それなりに工夫しながら財源を生み出しているというのが現状で、その意味では今から立公園だから県の負担をというような議論にはなってないし、私もそこまでの流れではないなというふうに思っていますので、こうやって工夫しながら財源を捻り出していくのかなというふうに思います。

あと、上ヶ吹委員の話もありましたけど、協力金みたいな形でいただくというのは、天生湿原でもそうなんんですけど、結構使うのは人件費なんですね。出動してもらっている方々に一定のお金はどうしても払います。専従に近い形になるとしっかりとお金を払っていかなければいけな

いということがありますので、メンテナンスのところまでなかなかお金が回らないというのが現実問題としてあるということなので、どうしてもボランティアを募って維持をしたり、あるいはふるさと納税のようなものを使ったり、そういう形になっているのが現状だということでご理解いただければなというふうに思います。

○委員(籠山恵美子)

こうなるとそもそも論みたいですが、ではなぜ県立なのかと。県はただいいとこ取りで、例えば飛騨市にある三湿原を「岐阜の宝もの」というネーミングをつけてやっていますけど、管理もしない、サポートもしないで、ただ県立ですよということだけでやっているというのは、どうもここに住む住民としては合点がいかないというか、県立という名前をつけて認可するなら、それなりのいいものなんだからということであれば、県の支援があつてもいいのかなと思うんですけども、こういう事例はほかの市町村にはないんですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

つまびらかに全部承知しているわけではないんですが、基本的には飛騨市と同じだと思っております。確かにおっしゃるように県立なので、県で負担をもうちょっとしてもらいたいなという話はもちろんよく分かるなというふうには思うんですが、私の理解としては、どちらかというとこういった箇がつくというところをもともと狙ってきたんだろうなというふうに思います。なので、文化財もそうなんですが、県の指定文化財になったからといって県から潤沢なお金が来るわけではないし、ましてや国の重要文化財になったとしても、やっぱり一定の文化財保護法上のルールに則ったもののお金が出ることありますが、どんなものでも修繕修復にお金が出るということではない。その文化財にしても、県立自然公園にしても、じゃあ何のかっていうと、いわば箇をつけるというか、そういうふうにしてやってきたものなんだろうなというふうに理解しておりますので、戦前から長く続いてきた仕組みの中で動いているということなので、気持ちは分かるんですが、すぐに何かできるという雰囲気ではないかなというふうに思っております。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(水上雅廣)

レールマウンテンバイクについてちょっとお尋ねをします。結構細かく説明をしていただいていますけど、擁壁が土砂の崩落があったことで倒れてレールのほうへ来たのか、支障がないところの話なのか。特に、対策工事を補正したいというような書き方になっていますけど、状況の説明と今後の対応について、なぜこういうふうにしていくのかということを教えていただきたいと思います。

●委員長(高原邦子)

答弁求めます。

□神岡振興事務所長(洞口廣之)

1点目の状況でございます。西漆山地内のコース外で起こった崩落事故でございましたが、現場を確認いたしますと、過去にその上部で違う箇所が崩落した箇所もございました。恐らくなん

ですが、雪解けの水とかが流れやすい地形だったのではないかというふうに推察をしております。今回の崩落につきましても、コンサルタント業者と一緒に現地確認をいたしましたが、やはり雪解け水が内部にたまって、土圧が高まって、その圧力に抗しきれずに擁壁が崩壊をしたのではないかということでお聞きをしております。したがいまして、今回補正に挙げておりますコース内の点検につきましても、そういった地形ではないかということ、さらに擁壁自体が劣化してそういった兆候が見られないかということを重点的に簡易検査を行おうと思っているものでございます。

それから、2点目の崩落箇所の今後の対応ということでございますけれども、こちらにつきましては崩落した土量が約1,000立米、これはレールの上に全部体積をしております。しかも茂住側に抜けるトンネルの入り口で起こったものですから、このトンネル自体を完全に塞いでいるというような状況でございまして、これは撤去を行いますし、崩落したのが擁壁も合わせて崩落しておりますから、これは全部産業廃棄物という扱いになりますから、そのままそこに放置というわけにはいかないということで、撤去するということを考えております。ただ、この撤去に際しましては、当初の見積もりでは5,000万円以上の金額がかかるというような積算をしておりました。この大部分が、崩落した土砂の残土処分場への移送経費でございました。この辺の調整が今近場にある岐阜県の残土処分場をお借りできるという調整が整いましたので、これは9月に要求させていただく、今の補正では間に合わなかつたという事情がございます。5,000万円からはかなり削減した価格で9月補正でお願いできるのではないかというふうに思っております。それから、崩落した箇所にそのまま擁壁を造るというようなことは考えておりません。やはり布団かごのような形のもので、水はけをよくして、さらなる崩落につながらないような簡易的な補修を考えております。ここがコース外であるということもありまして、そういった方向で検討できないかなと考えているところでございます。

○委員(水上雅廣)

擁壁というのは山腹にあった擁壁なのか、それともレールの付近で落下防止も兼ねたような擁壁だったのか教えてください。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

神岡鉄道自体が山の中を走っておりまして、全て山裾を切り取って線路をつけている、地形はご想像のとおりかと思いますが、そういった意味で、土留めといいますか、線路自体を保護するという擁壁が全体にわたってあるということでございます。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(高原邦子)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

( 休憩 午前10時20分 再開 午前10時47分 )

◆再開

●委員長(高原邦子)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

●委員長(高原邦子)

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、市民福祉部所管の補正予算についてご説明いたします。

まず、歳出から説明させていただきます。予算書の14ページをご覧ください。下段、03民生費の01社会福祉総務費です。10需用費の001消耗品費35万2,000円は、学校作業療法室出版書籍の購入費です。学校作業療法室の取組みが全国的に報道されたことで、視察の要望や取材依頼も多くなりましたが、市長や関係者が執筆を担当した日本初「すべての小中学校に『学校作業療法室』飛騨市の挑戦が未来を照らす」という本を渡して読んでいただくことで、取材や視察の手間を減らすことにもつながりました。ストックがなくなってきたため、今回200冊を追加購入するものです。その下、556医療・介護・福祉機関包括支援補助金200万円は、流葉牧場の養鶏飼育棟1棟を新設するための補助金です。ふるさと納税で多くの飛騨地鶏が出荷されるため、増築して受注量を増やし、利用者の工賃にも反映させたいというものでございます。

次に、15ページをお願いします。上段の01児童福祉総務費です。518子どもの遊び場設置促進事業補助金は、古川町の13区から子供の遊び場の遊具を修繕したいということで要望があったものでございます。補助率は2分の1です。

中段、01生活保護総務費のうち、294電算システム改修委託料は、生活扶助基準の見直しに伴いシステムの改修が必要となったものです。国から2分の1の補助があります。その下、001一般備品購入費20万9,000円は、生活保護事務処理のための医療レセプト管理システムの専用端末の更新費です。

下段、04衛生費に移りまして、01保健衛生総務費のうち、017医療・福祉体制整備基金繰出金60万円は、看護学生1名分の修学資金貸与120万円に対する県の2分の1補助金をそのまま当該基金に繰り越すものでございます。当初7名を見込んでおりましたが、現在8名が対象となりました。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長(高原邦子)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(住田清美)

15ページの真ん中ぐらいに生活保護費がありまして、システム改修とかが上がってき、直接生活保護の方に関係する扶助費とかの増減ではないんですが、今お米も上がったりして物価高の折、生活困窮に陥る方の実態として、生活保護の方が近年増えているとか減っているとか、その辺の状況はいかがでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

今生活保護世帯は30世帯34人という状況なんですが、出入りが激しいと言いますか、新規で生活保護になられる方、生活保護を脱却される方が大体同数くらいで年々動いていまして、横ばいの傾向にあるなというような、そんなところです。

○委員(住田清美)

個人情報かもしれないんですけど、これって年齢層でいうとやっぱり年配の方が多いという、飛騨市の場合はそういう状況でしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

やはり収入がどうしても途絶えがちな方、就労していたけども年金が少ないと障害をお持ちでなかなか就労できないとか、そういった方で3分の2を占めていますので、やっぱり傾向としては以前からそんなには変わっていないかなというふうに見ております。

○委員(森要)

14ページです。先ほど流葉牧場の増築の件で説明ありました。多機能型就労施設の整備の補助なんですけれども、この補助額と、それからどういった補助の事業なのかということを教えてください。

○委員(高原邦子)

もう一度言ってもらえますか。

○委員(森要)

200万円の補助の内訳を教えてください。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

この補助金は、医療・介護・福祉の事業所、全てのところでちょっと拡充をして定員が増えるとか、利用者が増やせるとか、そういったときに補助をするということで3年ほど前に創設した制度になります。

今回の流葉牧場を運営する社会福祉法人めひの野園ですけども、こちらのほうで1棟鶏舎を建てるわけですが、この総事業費が630万円ということで、市でつくっているこの補助制度は、3年間で分割で補助していくというものになっていまして、初年度200万円、2年目、3年目で残りを分割で交付するというような制度になっています。継続してしっかり続けていくということ

を見届けながら追加交付していくという意味合いなんですけども、そういったことがございまして初年度200万円ということになっています。630万円ほどですので、補助金額総額としては310万円ほどになるんですけども、そのうち今年度は200万円ということでございます。

○委員(森要)

この補助率というのは、2分の1ということなんでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

補助率2分の1でございます。

○委員(野村勝憲)

子育て応援課の件で聞きますけども、今回補正が入っていますけど、子供の遊び場、飛騨市は行政区が管理している公園が多いと思いますけども、子供の遊び場というのは、古川町も含めて具体的に宮川町でどれだけ、河合町でどれだけあるんでしょうか。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

各町のものは資料を見させてもらう時間をください。（野村委員「全体では。」と呼ぶ）全体では、都市公園と言われるものが、古川町が17か所、神岡町が20か所で計37か所です。そのうちの26か所に遊具があるというふうになっております。それから各区とかが管理している公園でございますが、31か所ございます。

○委員(野村勝憲)

どちらにしても結構歴史のある公園が多いと思います。となってくると、老朽化で今回13区が申請されたということで、やっぱり毎年こういうことは当然起きてくると思いますけど、具体的に、ほかの区から申し出はあるのでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

遊具とかの具合が悪くなつてから相談される形が多いので、これからまた出てくると思うんですけど、近年で言わせていただきますと、令和2年に古川町の17区のほうでブランコが壊れたと。それから、令和4年で今度はネットフェンスが壊れたということが1区のほうで。それと、令和5年に上野区のほうでブランコの更新というような形でこの制度は使われております。

○委員(野村勝憲)

人口減少の中、少子化でなかなか子供の遊び場をという、ほとんど行っていらっしゃらないところもあると思いますけども、有効活用はされているんでしょうかね。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

所管が都市整備課とか建設課のほうでございますので全てを把握してあるわけではございませんけども、今子供が減っておりますけど、身近なところの遊び場というのもこういう制度で大事だと思いますし、また、杉崎公園とか坂巻公園という、ああいう凝った遊具があることも大事で、子供がいろいろな経験をしていくということが大事だと思っておりますので、そういう面ではそれぞれの価値があるというふうに思っております。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

今の関連になるかと思いますけど、南部行政懇談会というところに関係している議員が4人いるんですけど、例えば、増島児童公園は、そこをお世話する地元の方が高齢化していて草刈りに大変苦労していると。どこの公園もそうかもしれませんけれども、そういうのが大変で行政で支援してもらえたらいふう声が毎年上がるんですけれども、そういうものは一齊にということはできないでしょうけど、順繰り順繰り支援していくと。今年は計画的にことここここを、お金なのか、人的なものなのかはそれぞれかもしれませんけど、行政として支援してくれみたいなことは計画は練られているものなんですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

やっぱりこういう要望は多いんです。都市公園は当然市が管理しているからいいんですけど、地元で管理を長くしてもらってきたところは、草刈りができなくなつたという声を直接聞くこともございます。ただ、かといってシルバー人材センターとかに頼んでと言っても、全部面倒見ていくことにもなかなかできないところもあって結構頭を悩ませているという状況です。いろいろな資材とかいろいろな物を貸出したり、そういったことはできるんですけど、代わりにやってくれというのがなかなかお答えできない状況にあるということになりますね。

これは公園に限ったことではないんですけど、そういった問題がもう本当に高齢化が進んできて市内で頻発していますので、苦慮しながら何とかかんとかご理解をいただきながらやりくりしているという状況なので、抜本的に方向性を変えてしまうとか、全部市がやるようになると、逆に全部地元だということではねつけてしまうということではないんですけども、何とか解を見いだしながら少しずつ時代に合わせていくしかないのかなということで、苦慮しながら対応しておるということでございます。

○委員(籠山恵美子)

環境問題を考えても、やっぱりこの地元の草刈りをされる方々は除草剤をまきたくない、子供のためにまきたくないとおっしゃってくださっていて本当にありがたいんですけども、そういうことで言うと、環境問題それからオーガニックシティ宣言をした飛騨市としては、逆にそういう負担は環境問題を考えてももっと増えてくると思うので、行政的にも計画的に考えていく必要があるのではないかと思うんですよね。その辺りはどうですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

本当に難しくて、今草刈り問題がとにかく本当に大きなテーマですから、公園だけではなくてのり面とか地域の擁壁もありますし、県道沿いとか、もう本当にこの草刈りの話は数多いんです。あるいは田んぼの畦畔もそうですよね。なので、本当に解がなかなかないんです。除草のシートを張ったりとか、地元でやっていらっしゃるところも多いんですが、それもできなくなっている

ところも増えているので、特に河合町、宮川町辺りからはそういう話が非常に多くなってきていましたし、近年神岡町の街の中の公園もいろいろな声をたくさん聞くようになっていますが、先ほど申し上げたようになかなかこの解がないので、何とかあっちへ絞ったり地元の皆さんと相談しながら進んでいくしかないかなということでございます。

●委員長(高原邦子)

ただいまのお話ですが、子供の公園ということでの質問だと思うんですが、今話が進んでいきますと環境的なことにもなるものですから、ちょっと違ってくるかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

○委員(籠山恵美子)

先ほどの森委員の質問と関連ですけど、多機能型障害者の就労支援事業所ですけど、必要ならば施設拡充に必要な整備費というのをきちんと予算化するのは当然大事なことだと思うんですけれども、それにしても金額が大きいものですから、全体で総額630万円でしたか。なので、もう少し具体的にどういう設備をどういうふうに拡充するのか、あるいは新たにこういう施設を導入するんですとか、もう少し具体的にやっている内容が分かるように説明をお願いできますか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

いわゆる流葉牧場は飛騨地鶏を育てておられますので、鳥の飼育をする大きい鶏舎というものになります。ひな鳥から大きくなるまで育てる鶏舎という建物になるんですけど、なのでそんなに中身の構造が複雑なものではないんですけども、そういったものになります。

○委員(籠山恵美子)

設備だけでこれだけ大きく、要するにもっともっと増やすという意味合いですか。

□総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長（籠戸重明）

今回の拡充は主にプレハブ小屋を1棟増設する予定で、間口6メートル、奥行き20メートル、計120平米のプレハブ1棟を拡充する予定です。これによりまして、今まで1万2,000羽がマックスだったんですが、それが1,500羽増えるということになります。増産されるということになります。

○委員(前川文博)

看護師等修学資金貸与事業ですが、さっき1名分増やすという話がありました。これはたしか、貸与して地元に就職すれば免除になるか何かだったと思うんですけど、これまでの貸し付けた状況と、どれぐらいの方が市内に就職されていて、市外の方もいらっしゃると思うんですが、その辺の数字はどうでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

地域包括ケア課が看護師の修学資金の所管だったのが平成29年からでございまして、それから15名の方に貸与しております。既に卒業された方は4名いらっしゃいまして、そのうち3名が市内の病院に就職していて、1名は今市外の医療機関に就職していらっしゃるんですけど、後ほど帰ってこられるることを検討していらっしゃるといったような形になっております。なので、今現

在賃を継続しているのが5名でございまして、3名が新規で加わって、8名の方が賃を、3名の方が途中で断念していらっしゃるといったような内訳でございます。

○委員(前川文博)

借りて飛騨市の中の看護師として就職すれば返済が年数に応じて免除になるんですが、先般、一般質問の中で飛騨市民病院も今若干名募集したら定員を上回るような応募が全国から来たと、住宅のほうもいっぱいなってくるというような話がありましたが、今だけかもしれません、もし飛騨市内で働きたいなと思っても働けなかつたということが出てきた場合は、やっぱり働けなかつたということだけでなっていくのでしょうか。たまたまこの間の一般質問でその話があつたので。昔は足らない足らないだったんだけど、今オーバーしているという状況になると希望しても働けないことがあるのかなと思ったので、その辺はどうですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

病院と事務局との協議でも、そのような状況になるということは承知しております。それで今、やはり若い看護師が大きな病院なりある程度中核的な病院に勤めて、スキルをある程度ためて地元の医療機関とか地元の介護施設、さらに訪問看護を希望される若い看護師も出てきているということを承知しております、今後のスキルアップとか地元の介護施設、訪問看護も、こういった道があるんですよというようなことを学生にもいろいろと周知をさせていただきながら、改めて学校を卒業してからこういった選択肢もあるんだなというところも含めて、いろいろとそういった啓発に地域包括ケア課としても取り組んでいきたいというふうに思います。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(高原邦子)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

( 休憩 午前11時10分 再開 午前11時12分 )

◆再開

●委員長(高原邦子)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【環境水道部所管】

●委員長(高原邦子)

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、環境水道部所管の

歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計予算（補正第1号）の環境水道部所管の事業について説明いたします。

最初に歳出について説明いたしますので、16ページをお願いします。上段の04衛生費、02清掃費、02じん芥処理費ですが、12委託料、131じん芥処理委託料、こちらは一般廃棄物処理収集運搬委託料でございますが、請負差金による減でございます。380万円です。なお、財源は一般財源ですので、併せて歳入も減額しております。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは、これで質疑を終わります。

◆議案第87号 令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第87号、令和7年度東水道事業会計補正予算（補正第1号）についてを議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

議案第87号、令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）について、概要を説明いたします。

第2条、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入の部で資本的収入を3,000円減額し、2億2,806万4,000円とするものでございます。

12ページをお願いいたします。1資本的収入、これの一番下、6補助金につきましては、国庫補助金の内示額に伴う減額でございます。上段の1企業債につきましては財源充当、同じく3出資金につきましても財源充当に伴う増額でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時15分 再開 午前11時16分 ）

◆再開

●委員長(高原邦子)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【農林部所管】

●委員長(高原邦子)

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

一般会計補正予算書により説明いたします。歳入については、歳出の中で説明いたします。16ページをご覧ください。下段、03農業振興費の10需用費、006修繕料は、市が飛系えごま出荷組合に貸し出している、エゴマ選別機の経年劣化に伴う修繕料です。12委託料、006調査測量設計委託料は、袈裟丸地区圃場整備事業施行の申請を行うために必要な各種書類作成に要する経費です。18負担金、補助金及び交付金、970農業経営高度化支援事業補助金は、古川町玄の子地区で実施した県営土地改良事業において、中心経営体に一定の農地を集積したことで国と県から助成されるものです。市を経由して玄の子土地改良事業推進協議会に支払われます。歳入の農林水産業費県補助金で同額を計上しております。971農業災害対策事業補助金は、河合町内でパイプハウスに雪害を受けた農業者への補助金です。復旧に要する経費の30%相当を、歳入の農林水産業費県補助金で計上しております。

次の17ページにお進みください。上段、02林業振興費の12委託料、586森林づくり構想策定支援業務委託料は、長期的視点に立った森林づくり構想策定に必要な専門家へのアドバイザリー委託料です。18負担金、補助金及び交付金、610飛騨市林業技術者育成支援事業補助金は、県の林業集業移住支援事業を活用し、林業従事者の確保を図るものであります。歳入の農林水産業費県補助金に関連予算を計上しております。以上で、農林部所管補正予算の説明を終わります。

●委員長(高原邦子)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

16ページの今説明のあった971農業災害対策補助金ですけれども、これはパイプハウスの修繕に対する補助金だろうと思いますけど、この豪雪で飛騨市全体ではもっとなかつたのかと心配ですけれども、対象は河合町だけで済んだんですか。あるいはこの対象になる条件がかなり厳しい条件だから河合町だけが対象になったということなんですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

今回の雪害のほうは、飛騨市の中で28事業者で28棟のハウス被害を確認しております。ただ、このうちほぼ農業共済組合のほうに加入しておりますので、今回積雪で雪害が予想されたものですから、冬の間にJAひだ、それから蔬菜出荷組合、そして農林事務所と市とで連携しまして、

ボランティアといいますか、そういう形で雪をよけたりとか、そういう作業を行っております。その結果として最低限の被害で済んだという中で、今回の方は農業共済組合に入っていない状態でしたものですからここに挙げさせていただいて、1件だけという形でございます。

○委員(籠山恵美子)

農業共済組合に入っていないというのは、これは任意なんでしょうけれども、入ってない場合は行政のほうでこうやって支援をするという仕組みになっているんですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

今回、郡上市のほうで非常に大きな災害となっておりまして、そちらのほうが1億円を超えるような被害があったというようなことで、県のほうでこういった補助事業という形で県内に呼びかけがございまして、飛騨市のほうも1件あったものですから合わせて計上させていただいたということでございます。

○委員(籠山恵美子)

たまたまそういう県のいつもと違う支援があったから適用できたということで、例年だったら農業共済組合に入っていなければ駄目ということですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

まず農業共済組合については、任意の加入なんですね。ただ、やっぱりこういう自然災害が多いものですから、我々としては加入をお勧めしています。ただ、加入の話と補助金の対象になるかどうかというのは別の話です。この方はたまたま農業共済組合に入っていなかったということです。

それで、今回の雪害は皆さんご承知のとおり河合町とか数河とか、特に雪の多いところがひどくなるということが予見できたものですから、先ほど堀之上課長が説明したように、岐阜県の農林事務所、JAひだ、我々、それから場合によってはヒダスケ！でも手伝っていただいたハウスの除雪をした関係で、郡上と比べると被害が少なかったと。あと、蔬菜出荷組合の方も共助ということで皆さん一緒に出ていただいたということで、少なかったということでご報告したいと思います。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(森要)

16ページの、先ほど説明がありました農業経営高度化事業補助金500万円というものがあったんですが、当初予算の説明では、玄の子地区の土地改良の受益者支援で250万円と聞いていたんですが、それと同じものなんですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

250万円というお話がどこから出たのか承知はしてないんですけれども、今回補助事業につきましては、実際に土地改良をやった場合に個人負担金がかかってくる部分があるんです。その部分について国のソフト事業というものがございまして、その部分が補填されることで個人負担金が補填されるというような形になっております。令和4年度にも一度お支払いをしておりまして、今回補正予算で組ませていただいた部分と、あと工事は完了したですから、令和8年度の予算要求でも残りの部分を予算要求する予定しております。それで、地元の負担金というものが賄われるということになります。

○委員（森要）

どういう補助の内容だったか、もう一度教えてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

土地改良を行う場合には、負担金というものが発生してまいります。工事を行った場合の負担金として、市のほうにも10%、個人負担といいますか地元に対しても7.5%の負担金が発生するんです。今、田んぼをやっていく上でわざわざお金を払ってまで改良してもらわなくてもいいという形がありまして、土地改良事業が全国的に進んでこなかった経緯があります。そこで国のほうではソフト事業として担い手農家のところに農地が集積・集約されることで、営農の効率が進むという場合に、こういった補助事業が出てきておるという形で、一定以上の集積が進めば国のほうからの補助金が当たるというものでございます。

○委員（森要）

分かりました。玄の子の土地改良の関連で、最初は調査とか工事費とかいろいろありましたけど、ほかに発生するようなものはあるんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

工事が完了しております。農地が集積・集約されたことで、今回の農業経営高度化支援事業補助金がありますのと、市のほうからも同じようにして利用集積協力金という補助事業がございまして、そちらのほうで今後賄われていくという形になっております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

17ページの上段の586森づくり構想策定支援業務委託料なんですが、先ほどアドバイザーをというような話があったんですがこの辺の詳細を教えてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□林業振興課長（佐々木秀信）

アドバイザーにつきまして、今こちらのほうで想定しているのは、今年の3月1日に広葉樹の

まちづくりセミナーで講演をしていただきました、東北大学の清和先生を今予定をしております。

○委員(前川文博)

森は50年、100年というスパンの話になっていきますので、やっぱり専門的な分野で見てもらって、長い間での考え方というのは必要になっていくとは思うんですけども、今回は広葉樹主体でいかれるのか、それとも飛騨市全般の話での森づくりなのか、その辺はどうなんでしょうか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□林業振興課長 (佐々木秀信)

飛騨市全般で考えております。

○委員(前川文博)

全般ということであれば、一番最初に手をつけていかなければいけないなと思うのが市有林だと思うので、そちらのほうもこの構想の中で手を入れていこうとか、そういったことも含まれての考えはどうなのかなというところを確認したいんですが。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□林業振興課長 (佐々木秀信)

おっしゃるとおり、市有林も含めたものを考えております。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(高原邦子)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

( 休憩 午前11時29分 再開 午前11時30分 )

◆再開

●委員長(高原邦子)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【商工観光部所管】

●委員長(高原邦子)

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畠上あづさ）

それでは補正第1号のうち、商工観光部の所管について説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、歳入から説明をいたします。予算書11ページをお願ひいたします。ページ下段の03雑入、05商工費雑収入の011小森文化科学財団助成金150万円です。この助成金は、千葉県香取市にございます一般社団法人小森文化科学財団が、日本の地域文化の振興と伝統産業の活性化を目的として交付をしている助成金で、今回、飛驒の匠文化館のリニューアルに要する経費が、助成金の趣旨である郷土文化伝承活動や保存会の活動、地域の伝統文化交流、伝統産業の振興などに合致しているため、申請を行い採択されたため計上したものです。

続いて歳出です。16ページをお願ひいたします。ページ中段、05労働費、01労働諸費の18負担金、補助及び交付金、429社宅整備促進補助金は、新たな申請を予定されている事業所があり、当初予算で不足する76万5,000円を増額させていただくものです。

次に、17ページをお願ひいたします。03観光費です。12委託料、336観光イベント実施委託料につきましては、古川祭の開催に当たり必要となる経費のうち、主に警備員の配置に係る人件費の高騰分と仮設トイレの増設分に要する経費を97万9,000円増額計上するものです。その下、18負担金、補助及び交付金、652まちの元気応援事業助成金につきましては、現時点において予算額を上回る申請が見込まれるため100万円を増額するものです。昨年度の市制20周年記念事業で始まりました事業を今年度も実施するために申請をされている団体もありますし、高まったまちづくりの機運をさらに醸成するため支援をしてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

最後の説明ですが、市制20周年記念事業のときに随分頑張って応募される方がいて、継続して行うという方が多いんですか。あるいは新規に申請してくださる方が多いんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

今現在で9件交付決定をさせていただいておりますけれども、そのうち市制20周年記念事業からの継続事業が5件、市制20周年記念事業を使われずに観光課の所管のまちの元気応援事業を使われた方の継続が1件、新規が3件の計9件となっております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

先ほどありました社宅整備関連の増額予算なんですけども、これは数年前から始まったんですが、これまでにこれをを利用して行われた会社の数とか、それによって飛驒市へ転入してきた方の数というのはどれぐらいあるか把握していらっしゃいますか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

社宅整備促進補助金につきましては、当初、令和5年度で神岡町の事業者から要望があつて令和6年度で新設させていただきましたが、その後の令和6年度につきまして、社宅整備をする必要のないほかの物件が見つかったということで、実績は今はありません。本年度2件の申請があ

るということでございます。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

労働費ですけれども、空き家を社宅として有効活用するってとてもいいことだなと思っているんですけど、これにさらに今回補正がつきましたが、現状、今どんなふうになっているのか教えていただけますか。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

市内の事業者につきましては、本年度で2件の相談を受けたということでございますが、今のところ現状としては社宅を改修してまでというようなお話まではないんですが、昨年もそうだったんですが、やっぱり徐々にこういう補助金があるということを周知したことによって活用されていくものかなと思っております。また、社宅の整備をされる予定があるかというところはお聞きをしていますが、今のところはない状況でございます。

○委員(籠山恵美子)

活用の仕方ですけど、例えば1つの事業所がありました、そこで新規に若い人を入れたとしますよね。そのときに近くに空き家があって、それを従業員の社宅として活用するという、わざわざ改造して何とか社の社宅みたいな名札をつけなくともいいわけでしょう。その空き家を実質社員の社宅として活用するということなら使えるという、そういう柔軟なものではないですか。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

補助金の要件といたしまして、賃貸をされているか、その事業者が購入されているかというところで補助金を出させていただいております。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(高原邦子)

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

( 休憩 午前11時38分 再開 午前11時40分 )

◆再開

●委員長(高原邦子)

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

それでは基盤整備部所管の事業について説明をいたします。

まず、歳入からお願ひいたします。8ページをお願いいたします。下段の15国庫支出金でございます。05土木費国庫補助金のうち、01社会資本整備総合交付金についてでございますが、001から003までそれぞれ事業がございますが、こちらはそれぞれ国の内示が少なかったことによる減額の調整でございます。03通学路緊急対策事業補助金につきましては、こちらは逆に国の内示が事業促進を図るということで多く内示をいただきましたので、増額をするものでございます。

次ページをお願いいたします。下段の16県支出金の一番下の05土木費県補助金でございます。こちらは、それぞれ県の内示が少なかったことによる減額でございます。歳入は以上でございます。

続いて歳出の説明をいたしますので、17ページをお願いいたします。下段の07商工費のうち、04施設管理費です。それぞれ指定管理施設の修繕に係るものでございます。修繕料につきましては、昨年度のシーズン後にひだ流葉スキー場の圧雪車につきまして点検を行ったところ、修繕箇所が分かりましたので、降雪期前の11月末までには修繕を終える必要がありますので、今回補正をお願いするものでございます。14工事請負費につきまして、002維持修繕工事の内訳でございます。こちらはひだ流葉スキー場の第1クワッドリフト脱索検出装置の修繕ということで、脱落を検出する装置を修繕するものでございまして、昨シーズンに誤検出が複数回起き、その都度運転が中断いたしました。原因を究明したところ電線の劣化であり、今後誤検出の頻度が増加する可能性がありますので、降雪期前の11月末までには修繕を終えたいということで今回補正をお願いするものです。

また、おんり～湯の昇温系統電動弁等の修繕工事ということでございます。こちらは昨年の12月頃から、女子浴槽、展望浴槽の水温が設定よりも高くなる症状が発生しております。電動弁に動作不良が確認され、自動制御が困難となっております。現在運転はしておりますが自動運転に比べて運転効率が悪く、費用増加も懸念されることから、速やかに修繕を要するということでお願いするものでございます。あと、おんり～湯の男子浴槽のろ過ポンプ修繕につきましては、4月上旬から硫黄が発生し始め、その後、停止をいたしました。応急修繕により一時的に動くようになっておりますが、その後も再び停止するなど動作が非常に不安定な状態となっておりますので、早期に交換を要するものでございます。15原材料費につきましては、ひだ流葉スキー場のリフト整備用の部品でございます。昨シーズン終了後の点検の結果、必要となった交換部品について降雪前に作業を終えるために今回補正をお願いするものでございます。

次ページをお願いいたします。08土木費、02道路橋梁費でございます。02道路維持費につきましては、国の内示が少なかったため財源補正を行うものでございます。

03道路新設改良費につきましては、国の内示が多かったということでございますけども、交通安全事業について事業促進のため増額をするものでございます。市道杉崎30号線、市道上気多・杉崎線の工事を進めてまいります。

中段、08土木費の05住宅費でございます。01住宅管理費につきましては、先ほど説明しましたとおり国の内示が少なかったため、減額調整を行うものでございます。02住宅対策費につきましても、内示に伴う減額調整を行うものでございます。18負担金、補助及び交付金につきましては、103屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金でございますが、本年度からの新規事業でございます。見込みが分からなかったものですから事前に希望調査を行ったところ、4月末までに20件を超す希望がございました。初年度でございますので、これを普及するために積極的に設置をしていただくということは、今後の普及に大事なことであろうということで、今回必要額を確保できるように補正をお願いするものでございます。375建築物等耐震化促進事業補助金につきましても、国の内示の減少による調整でございます。説明は以上でございます。

●委員長(高原邦子)

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員(中田利昭)

18ページの18負担金、補助及び交付金の屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金ということなんですけども、安全対策で非常にいいことだと思うんですけども、アンカー設置ということはそれに伴って命綱、フルハーネス型とか胴ベルト型とかいろいろあるんですけど、多分フルハーネス型だと一般の家庭の屋根って5メートルあるかないかだと思うんですが、フルハーネスは5.25メートル以上ないと、それ以上に伸びてしまうので機能しないんです。胴ベルトだと1.5メートルほどで止まるのでいいとは思うんですけど、その辺の安全指導もしないと危険じゃないかなと思って質問させてもらったんですけど、その辺をお伺いいたします。

□建築住宅課長（直野幸浩）

雪止めアンカーは新潟県が先進地でありますて、3年ほど前から現地へ行ったりしていろいろと確認をさせてもらったんです。このアンカーを設置するときに、新潟県のほうではシットハーネスといって、腰ではなくような形のハーネスを使っていまして、それであると高さとかそういう基準に対しては特に制限がなくて、雪下ろしの指導とかはされているんですけども、安全基準とかそういうところは、特にお話はなかったんです。ただ、今委員がおっしゃられたことに対しては今後検討して、必要な措置を取っていく必要があるかなと思っています。

○委員(中田利昭)

多分フルハーネス型で、履いてこうするやつなんんですけど、そうじゃないんですか。（直野建築住宅課長「履くだけ。」）では、その辺も含めていろいろなタイプがあるので、5メートルの高さしかない屋根に5メートル伸びるハーネスをつけたら地面に衝突してしまうので、その辺の安全対策もぜひ続けていってほしいと思いますがどうでしょうか。

●委員長(高原邦子)

今の件について、直野さんよろしいですか。

□建築住宅課長（直野幸浩）

そういうことについては検討させていただきます。

●委員長(高原邦子)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(住田清美)

歳入のところで、通学路の緊急対策事業の補正が挙がっておりましたけれど、市道上気多・杉崎線歩道新設工事ということなんですけれど、具体的にこれはどの辺の場所で工事をされるのか教えてください。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□基盤整備部長（横山裕和）

市道上気多・杉崎線、現在の株式会社東洋の工場が今取り壊しにかかっていますけど、あの区間の工事を進めてまいります。

○委員(住田清美)

今補正でついたこの額をもってして、ここの工事は完了するという方向でよろしいでしょうか。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

おっしゃられるとおり、本年度の予算で完了できるように進めてまいります。

○委員(住田清美)

そうすると、まだ通学路の緊急の点検のことって学校とか地域とかいろいろな協議会から要望が上がってくると思うんですが、まだまだたくさん通学路を直してほしいというところがあると思うんですけど、これらはまた今後計画的に予算要求はされていってくださるのでしょうか。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

学校教育課とも連携しまして、必要なものでありますから予算要求を続けていく予定でございます。

○委員(森要)

通学路が大幅に増額があったので、1,000万円ほど追加してやったということが当初予算の説明のときにあったんですが、先ほど2か所あるとおっしゃったんですが、今のところと、もう1か所はどこなんでしょうか。それから補助率はどれだけなんでしょうか。

□基盤整備部長（横山裕和）

もう1か所は、古川西小学校の横の杉崎30号線ということで、国道から福祉施設のほうへ行く道路に設置をいたします。補助率は国費54.5%でございます。

○委員(森要)

事業費は、市道杉崎30号線が幾らぐらいで、市道上気多・杉崎線が幾らというようなことも分かりますでしょうか。

□基盤整備部長（横山裕和）

今回の補正分でございますか。（森委員「はい。」と呼ぶ）市道上気多・杉崎線のほうが964万円、市道杉崎30号線のほうは36万円でございます。

○委員(森要)

分かりました。それで1,000万円ということは了解しましたが、先ほどの18ページの道路改良工事の694万円とは違うわけですね。その1,000万円はどこにあるのでしょうか。

□基盤整備部長（横山裕和）

694万円とその下の土地購入費306万円、合計で1,000万円でございます。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、結局国が緊急対策だということで補助金をくれるということについては、いつもと違う何か条件があって、それがクリアできたから入ってくるものなんですか。もっとも通学路で整備してもらいたいという要望はいっぱいあると思うんですけども、あえて緊急で国がついた事情というか、その辺りをちょっと教えてください。

□基盤整備部長（横山裕和）

これは予測ですけども、交通安全対策事業が重点項目になっておりますので、残事業が少なかったということで早期に事業促進して完成させるようにという配慮から、多く割り当てがされたのではないかと思います。私どもも、これを割り当てられるおかげで、今年度事業が完了できる見込みがつきましたので非常にありがたかったと感じております。

○委員（籠山恵美子）

つまり通学路がこうやって1,000万円、国の補助がついたということで、これに多少市が上乗せずして事業費を出すんでしょうけれども、通学路がどのように改良されてよくなっていますか。

□基盤整備部長（横山裕和）

どちらの路線とも歩道の設置でございます。通学路ですけども歩道がないということで歩車道を分離するために歩道を設置する事業でございます。歩道がないところに歩道を設置して、車と歩行者と分離するための歩道設置工事でございます。

○委員（籠山恵美子）

きちんと歩道だと分かるようにするということですね。その間に何かこのガードがつくとか、あるいは色分けするとか、その辺りはどういうふうなやり方ですか。

□建設課技術調整官兼建設係長（川崎忠相）

委員おっしゃられるとおり車道と歩道の間にガードパイプを設置しまして、しっかり歩行者と車と分離できる構造としております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時56分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第86号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長(高原邦子)

議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について、教育委員会事務局の所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは補正第1号、教育委員会所管分についてご説明いたします。

初めに、歳入からご説明いたします。資料の8ページをお願いいたします。一番下の01教育総務費補助金、002教育支援体制整備事業補助金でございますが、これは児童生徒の教育相談事業に係る国庫補助金であります。次に、9ページをお願いいたします。一番上の004情報機器整備補助金147万5,000円及びその下の004の49万1000円は、県内全ての小中学校で共通使用する「T e – C o m p @ s s」というソフト名のグループウェアの導入に係る国庫補助金でございます。

次に、10ページをお願いいたします。上段の01教育総務費委託金、001ふるさと魅力体験事業委託金の68万7,000円については、県教育委員会事業のふるさと魅力体験事業で、今般古川中学校が採択されたことから、岐阜市までのバス輸送費等を計上するものでございます。内容は、生徒に県庁施設やサラマンカホールでの芸術鑑賞の体験を通じて、ふるさと岐阜に誇りや愛着を育むことを目的とした事業で、10分の10の県の委託事業です。

中段の01社会教育寄附金、001文化振興事業寄附金7万8,000円は、飛騨みやがわ考古民俗館に関する事業に使ってほしいとの寄附でございます。

次に、11ページをお願いいたします。下段の08教育費雑入、015小森文化科学財団助成金17万2,000円ですが、これも飛騨みやがわ考古民俗館における収蔵資料の記録冊子等の作成に係る費用助成でございます。

次に、19ページをお願いします。下段の11役務費、007傷害保険7,000円と、1つ飛ばしまして、下の13使用料及び賃借料、010自動車借上料の68万円は、前出の古川中学校の件の施設見学に係る保険料とバスの借上料です。中ほどの004電算システム導入委託料の657万円は、前出のT e – C o m p @ s s の共通グループウェア導入に係る費用でございます。

次に、20ページをお願いいたします。上段の17備品購入費、001一般備品購入費の130万円は、神岡中学校の除雪機が老朽化で故障しまして、もう修理ができないということから機器を更新するものでございます。

中段の14工事請負費、002維持修繕工事の91万8,000円は、雪害による高原郷土館の中の旧松葉家の屋根の修繕に係る費用でございます。

その下の004印刷製本費の19万8,000円は、前出の飛騨みやがわ考古民俗館における収蔵資料の記録冊子作成に係る印刷製本費で、その下の023作業委託料9万9,000円については、5月18日に開催いたしました飛騨みやがわ考古民俗館30周年記念シンポジウムの講演会の内容の文字起こし作業の委託でございます。

下段の006修繕料710万円については、飛騨かわいスキーリゾートの圧雪車の修繕料です。その下の001一般備品購入費の110万円は、森林公园施設の雪囲い資材を収納する倉庫が老朽化により使用できなくなったことから、その代替としてコンテナ倉庫を購入するものでございます。説明は以上

です。

●委員長(高原邦子)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(水上雅廣)

今ほど説明がありました、20ページの飛騨かわいスキー場の圧雪車についてお伺いをしたいな  
と思います。修繕費ということで中古で何年か前に購入されたものが壊れてということだと思います  
けれども、あの当時でも相当古い中古を購入していただいて今に至っておるというふうに記憶  
しています。それが壊れたのでこういうふうになるんですけど、財源が厳しい中でこうやって  
圧雪車を残すんだということでそれは理解をしておりますが、時が過ぎすぎていて、果たしてこ  
れでというところがやっぱりどうしても疑問として残るものですからお尋ねしたいと思うんで  
すけど、まず1つは、昨日過疎の計画の変更の案件がありましたけれども、圧雪車というのは飛  
騨かわいスキー場もひだ流葉スキー場もあるんですけど、過疎や辺地の計画に圧雪車というのは  
入っていないのかまずお尋ねしたいと思います。

□財政課長（土田治昭）

確認して、後ほどご回答させていただきます。

○委員(水上雅廣)

これは反対するとかそういうことではなくて、例えば一時これをリースして翌年購入するとか、  
そうすると下落ちになるので起債の対象になるのかどうか分かりませんけど、そういったことを  
含めて検討していただけなかったのかを伺いたいと思います。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

圧雪車の件につきましては、委員おっしゃられたように自治会のほうから要望書をいただいた  
3月シーズン中の後半において故障して、ボンバルディア車が使えなくなつたことの新車  
購入というご要望の件でございます。庁舎内でいろいろ検討しております、リースであるとか、  
例えば新古車であるとか、いろいろな手立てがないかなということで情報を集めましたところ、  
結局のところは新しい車をそろえる額と、それだけ遜色がない形で金額的にどれが有利とい  
くとはなく、最終的にはいいものを買うといいますか、新車相当のお金になりますので、新しく更  
新するなら新車が一番安定性あるいは故障の頻度の少なさとか、新古車よりもリスクが少ないと  
いう結論になりました。

ただ、いかんせん圧雪車は御存じのとおり機種にもよるんですけど6,000万円という、かなり高  
額な購入でございまして、その辺りの購入にあたっては慎重に今後の財政計画とかいろいろな部  
分もありますので、判断をせざるを得ないという結論になりますて、今回は一度落ち着かせよう  
というところでございます。

御承知のとおり、飛騨市は2つのスキー場を抱えておりまして、ひだ流葉スキー場で3台、う  
ちでは2台なんんですけど、1車を更新するだけでかなり市の財政に及ぼす影響というものがござ  
いますので、飛騨かわいスキー場だけで考えるのではなくて、やっぱりトータルで見て考えな  
ければならないということになりますので、まずは状況を落ち着かせて、冷静に判断する材料とし  
て当座は修繕をさせていただいて、これも部品調達とかいろいろとありますので6月で挙げまし  
て、早い段階で部品の取り寄せ、そしてシーズンに間に合うまでの時間がかかりますので、今回

は補正で修繕とさせていただいた次第でございます。

○委員(水上雅廣)

そういうことはよく分かります。ただ将来的なことも含めて、両スキー場とも私はなくしてはいただきたくないという立場で申し上げますけれども、必要な台数は必要な台数が要るんですし、ゲレンデの整備も決して楽な仕事ではないですし、機械の状況によってはオペレーションの安全性にまで影響するということで、前にもこれは申し上げたと思いますけども、そうしたことを併せて考えると、どうしても部品の入れ替えというところでは、どこまでそういうことが保てるのかという心配もあります。なので、その辺も含め合わせて今後検討していただくようなことはできますか。さっき言ったようなことも含めて。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長(大庭久幸)

圧雪車の購入につきましては、本当に大きな費用が必要ということあります。第2期総合政策指針でも選択と集中であるとか公共施設の管理運営については、明記をしておるところでございます。特にスキー場においては4種類20施設というところで、優先的に今後の方針を決めなければならないということあります。期限については令和11年度までということで、今後、飛騨かわいスキー場だけではなく、ほかの市の施策的な事業も含めて財政計画をもとに判断していくことになるんですけど、方向性の中では、やはり少し機能を見直して縮小化を図るなどということで、令和16年度には約3割を削減するというようなビジョンというか、考え方を出しております。飛騨かわいスキー場につきましては教育委員会の担当でございますので、どこの機能を残して、どこの部分をというようなところは今後本格的に考えながら、それに合わせまして圧雪車の購入計画も考えていきたいなというふうに思っております。

●委員長(高原邦子)

答弁を求めます。

△市長(都竹淳也)

ちょっと補足を。スキー場なんですが2つあって、圧雪車は一番高いんですけど、リフトのメンテナンスが非常に大きいんですね。検討したんですけども、飛騨かわいスキー場だけでも向こう6年、7年ぐらいで1億円を優に超える修繕が発生することになっていて、しかもこれって過疎債が当たらないんですよね。そうすると真水の持ち出しになる。そうするとリフトを全部維持できるのかどうかっていう問題があるのと、それからもう1つは従業員ですね。従業員が本当に確保できるかどうかという問題もあって、両方のスキー場をどういうふうに運営していくのかを考えないと、今回の圧雪車の新規の購入というのはちょっと踏み切れないというふうに考えたということなんです。ひだ流葉スキー場は非常に大きなスキー場ですし、これも同じように費用がかかるわけです。

去年、1機リフトの更新の話が出て、どう計算しても1億数千万円になるということで、諦めるのかどうかという議論を随分したんですが、結局、最低限の修繕でいいけるということで今シーズンは動いたわけですけども、両方今の規模でそのまま維持するというのは現実的ではないというのはもう目に見えていますし、しかも年々リフトの更新が来ますので、いっぺんになくしてし

まうというつもりはないんですが、縮小をどうしても考えざるを得ないのではないかなというふうに思っていまして、その中で、例えば圧雪車も両スキー場で持つといいますか、どっちかのものがお古でどっちかに行くとか、そういうことも場合によっては考えなければいけないので、これはトータルで見なければいけないということでありまして、この段階で新車を買うということは決断できなかったということでご理解いただければと思います。

□財政課長（土田治昭）

先ほどの過疎等の対象になるかということでございますが、今見たところ、計画には圧雪車というものの購入という起債はありません。ただ、過疎債の対象になるかどうかということであれば、新車の購入については対象にはなるというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

予算書の19ページ、中学校のふるさと魅力体験事業、これは昨年度に引き続いてということなんですけれども、これは学校側が応募するのか、それとも県のほうから指定で来てくださいというのかどちらでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

この事業につきましては、県のほうから飛騨地区内で数校というふうで指定がございまして、昨年度、飛騨市が応募した経緯を踏まえて県のほうからぜひ飛騨市でいかがですかということで、市内の学校に照会をかけました。今年度3つの中学校に照会をかけましたところ、期日が9月22日というふうに決まっていましたので、学校行事等の関係で古川中学校のみがそこに手を挙げて応募したところ、採択されたということでございます。

○委員（澤史朗）

そうすると、この経費を見ると対象が古川中学校の全生徒なのか、それともある特定の学年なのか、それはどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

対象は2年生の生徒になっておりまして、支援学級のお子さんも含めまして140名余りとなっています。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

◆休憩

●委員長(高原邦子)

ここで暫時休憩といたします。

( 休憩 午後 1 時17分 再開 午後 1 時17分 )

◆再開

●委員長(高原邦子)

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、予算特別委員会に付託されました議案第86号から議案第87号までの2案件について、討論、採決を行います。

始めに、議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第87号、令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会の委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則39条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(高原邦子)

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することと決定いたしました。

◆閉会

●委員長(高原邦子)

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これにて第4回予算特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

(　閉会　午後1時20分　)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長　　高原　邦子